

2025年度 ESG(環境・社会・ガバナンス)基礎講座 第3回

激動するESG政策

—岐路に立つESG投資、ESG開示の現状と未来—

2011年国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則」が全会一致で承認されたこと等を契機に、近時、ESGを重視した立法が各国でなされてきました。また、機関投資家においてもESGの要素を考慮したESG投資が活発に行われてきました。これに伴い、企業の情報開示において非財務情報の開示基準も整備されてきました。日本においてもサステナビリティ基準委員会(SSBJ)が非財務情報開示の基準を開発し、また日本政府も「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表するなど、制度整備が進んできました。しかしながら、2025年1月の第2次トランプ政権の発足と前後して、ESG投資に対する資金流入の減少が報道され、今までのESG重視の政策を廃止する動きが顕著にみられるようになっています。また、ESG情報開示についても、先行してきたEUがいわゆるオムニバス法により非財務情報開示のスピードにブレーキがかかっている状況です。もっとも、人権の尊重、多様性の確保、気候変動対策の重要性は依然として重要な課題と考えられます。そこで、今回のESGセミナーでは「激動するESG政策—岐路に立つESG投資、ESG開示の現状と未来—」と題して、米国・欧州の現地の状況を踏まえつつ、主に機関投資家や企業の立場から現在の激動する状況をどのように分析するか、また将来どのように進んでいくのかを考え、こうした状況下で弁護士として、また企業実践の現場でどのようにESG課題に取り組んでいけばよいのか考えていきたいと思います。是非ふるって本セミナーにご参加ください。

日時：2025年10月24日(金) 18時～20時 (17時45分開場予定)

開催方式：弁護士会館17階1701会議室及びオンライン配信

参加対象：会員（弁護士）のほか、どなたでも参加いただけます。

■プログラム

総合司会 中野竹司弁護士(東京弁護士会)

◆基調講演

・「サステナビリティ情報に関する制度開示の動向と実務への影響」

中條恵美氏(EY新日本有限責任監査法人 サステナビリティ開示推進室/
気候変動・サステナビリティサービス(CCaSS)パートナー)

・「投資家から見たESGの今」

浅野建氏(東京海上アセットマネジメント 運用戦略部 サステナブル投資
グループシニアファンドマネージャー シニアアナリスト)

・「米国・欧州の現場から」

佐藤泉弁護士(第一東京弁護士会)

・「サステナビリティ情報開示等の米国・欧州の状況」

中野竹司弁護士(東京弁護士会)



中條 恵美 氏 浅野 建 氏



中野 竹司 氏 佐藤 泉 氏

◆パネルディスカッション(モデレーター：中野竹司弁護士)

中條恵美氏、浅野建氏、佐藤泉弁護士

◆質疑応答

■参加申込方法

以下のURL又は右の2次元コードからアクセスし、必要事項を入力の上、
お申し込みください。(申込期限：2025年10月17日(金))

参加申込フォーム：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/esgsmnr/ESGkiso/>

※内容が具体的な体験談等に及ぶ可能性があるため、録音・録画はご遠慮願います。

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの運営のために利用します。
なお、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。



お問合せ：日本弁護士連合会業務部業務第一課 TEL 03-3580-9854